

## 台風12号による被害に対する災害義援金のお取扱いについて（その2）

### －和歌山県、奈良県、三重県の8市町村における災害義援金－

平成23年9月3日に発生した台風12号により、和歌山県、奈良県、三重県における多数の市町村において被害が発生しており、被災地域の皆様には心からお見舞い申し上げます。

信用金庫業界では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記により義援金の受付けをいたしておりますので、よろしくご協力のほどお願い申し上げます。

#### 記

### 1. 送付先および取扱期間

#### (1) 和歌山県

- ① 田辺市 平成23年9月26日（月）～平成23年12月8日（木）
- ② 新宮市 平成23年9月26日（月）～平成23年12月12日（月）
- ③ 日高川町 平成23年9月26日（月）～平成23年12月8日（木）
- ④ 那智勝浦町 平成23年9月26日（月）～平成23年11月30日（水）

#### (2) 奈良県

- ⑤ 十津川村 平成23年9月26日（月）～平成23年12月30日（金）

#### (3) 三重県

- ⑥ 熊野市 平成23年9月26日（月）～平成23年10月31日（月）
- ⑦ 御浜町 平成23年9月26日（月）～平成23年11月18日（金）
- ⑧ 紀宝町 平成23年9月26日（月）～平成23年10月31日（月）

### 2. お振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。また、振込依頼書には送付先を「〇〇県〇〇市（町または村）（台風12号災害義援金）」とご記入ください。

| 寄付先     | 義援金受入<br>信用金庫・店舗名 | 店番  | 種目 | 口座番号    | 口座名義人                |
|---------|-------------------|-----|----|---------|----------------------|
| ① 田辺市   | きのくに信用金庫<br>田辺支店  | 002 | 普通 | 8377344 | 田辺市災害対策本部            |
| ② 新宮市   | 新宮信用金庫<br>本店営業部   | 001 | 普通 | 1068142 | 新宮市災害義援金             |
| ③ 日高川町  | きのくに信用金庫<br>道成寺支店 | 005 | 普通 | 8190796 | 日高川町災害対策本部           |
| ④ 那智勝浦町 | 新宮信用金庫<br>勝浦支店    | 003 | 普通 | 0173641 | 那智勝浦町災害義援金           |
| ⑤ 十津川村  | 新宮信用金庫<br>十津川支店   | 008 | 普通 | 0109191 | 十津川村台風12号災害<br>義援金   |
| ⑥ 熊野市   | 新宮信用金庫<br>熊野支店    | 006 | 普通 | 2103711 | 熊野市災害義援金             |
| ⑦ 御浜町   | 新宮信用金庫<br>御浜支店    | 005 | 普通 | 0145111 | 三重県御浜町台風12号<br>災害義援金 |
| ⑧ 紀宝町   | 新宮信用金庫<br>本店営業部   | 001 | 普通 | 1068134 | 紀宝町台風12号災害<br>義援金    |

### 3. 振込手数料

無料（窓口の場合）

〈所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続をとられる方へ〉

地方公共団体が発行する領収書が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申出ください。お申出のありました方には、地方公共団体から後日、直接領収書が郵送されます。

※詳しくは窓口にてお尋ねください。

以上